

富山県知事

石井隆一様

要望書

令和2年1月21日

富山県PTA連合会

要 望 書

平素より小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますとともに、P T A活動に深いご理解とご協力をいただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。

私たち富山県P T A連合会は「子どもは家庭で育て・学校で鍛え・地域で磨く」の基本理念の下、子供たちの健やかな成長とP T A活動の発展を推進するという目的を忘れることなく活動に取り組んでおります。今後も子供たちに起こり得る様々な問題への対応と教育環境の一層の充実を図るためにも、貴職をはじめ富山県教育委員会や本県教育に携わる皆様とともに積極的に取り組んで参る所存です。

今年度の富山県教育委員会重点施策として、次世代を担う子供の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす「富山スタンダード」の更なる推進、学校生活における子供たちの安全の確保等に向けた多岐にわたる事業の実施は、「未来を切り拓く人材の育成」の基本理念の実現に、実効性のある総合的な取り組みであると感じております。

他方、学校では勤務時間に対する意識改革と時間外勤務の抑制に向けて「学校での働き方改革」が進められていますが、新規採用試験の競争倍率の低下に象徴される教員のなり手不足や少子化が進む現代社会において、児童生徒数の減少がそのまま教員数の減少につながることを不安視する声も少なくありません。

私たちP T Aが掲げる要望は、子供たちが安心して安全に学習活動を行い、教員が児童生徒と向き合うための時間を十分に確保し、効果的な教育活動を行うことができることを基礎としております。今後とも教育環境の整備推進と、子供たちの心身ともに健全な成長に力強いご支援を賜りますとともに、本連合会事業等への助成をはじめ、その他各要望事項につきましても、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年1月21日
富山県P T A連合会

会長 本江 学

印

要 望 事 項

1 質の高い学校教育の持続と発展

- (1) 教員の多忙化の解消と教育の質の確保
- (2) 基礎的な学力の定着と才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 部活動運営の適正化と指導体制の整備

2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の推進と充実

- (1) 少人数教育の推進ときめ細かな教育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) いじめ・不登校対策と心の教育の充実

3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

- (1) 家庭・学校・地域の教育力の向上
- (2) ネットトラブルへの対策と情報モラル教育の充実
- (3) 地域と連携した防災・防犯教育の推進

4 県PTA連合会の振興支援

要望の概要説明

1 質の高い学校教育の持続と発展

(1) 教員の多忙化の解消と教育の質の確保

学校を取り巻く環境が日々変化している中、教員への期待や要望は年々多様化し、教員の多忙化に拍車がかかっています。教員の多忙化を解消するため、学校現場における業務のスリム化（縮小と合理化）とともに、各学校にスクール・サポート・スタッフの配置の拡充ならびに中学校に部活動指導員を配置する市町村への支援の拡充をお願いいたします。

また、富山県の教員採用試験の競争倍率が引き続き低迷しておりますので、あらゆる機会を捉えて、教員という職業が夢とやりがいがあり魅力ある職業であることを次世代にPRし、志願者が増加する施策の実施をお願いいたします。

さらには、教員の多忙化解消・教育水準の向上のためにも、教員定数の標準の見直しを引き続き国に働きかけ、その拡充にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

加えて、現在教員が未配置の状態となっている学校については早期にこれを解消していただくとともに、来年度は年度当初から定員を充たした教員の配置となるよう、万全の態勢をお願いいたします。

(2) 基礎的な学力の定着と才能や個性を伸ばす教育の推進

教師の指導力向上及び児童生徒に対する学習習慣・生活習慣の改善に対する取組みは、今後も推進し継続していただくとともに、一人一人の個性・特徴を尊重しながら才能と個性を伸ばして、社会に貢献できることを誇りにもてるような教育の推進をお願いいたします。

また、児童生徒の卓越した部分を伸ばす取組みや環境整備として、「とやま科学オリンピック」の開催を継続し、中学2年時のみの事業となっている「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、中学1年時の「導入」と中学3年時の「フォローアップ」を積極的に実施するなど、中長期的視野で就業体験を通じて生徒の規範意識や社会性を育む教育の推進につながるよう、事業の拡充をお願いいたします。

ICT機器を活用した授業の実践について、五感にうったえるわかりやすい授業となることで学習の楽しさが増し、学習意欲の向上につながることや、授業の効率化も図れることが期待されています。教員に対するICT活用に向けた情報の発信や研修の充実等、ICT教育の推進をお願いいたします。

さらには、小学校英語の教科化に関しては、学校間で格差が生じないよう英語専科教員の配置の拡充や学習環境のより一層の充実をお願いいたします。

(3) 部活動運営の適正化と指導体制の整備

近年、部活動の在り方が議論される中で「部活動指導員配置促進事業」の拡充や「スポーツエキスパート活用推進事業」等、外部指導員の配置拡充を進めていただいております。感謝申し上げます。

しかし、少子化により部員の確保ができず、廃部を余儀なくされる部活動が増加しておりますので、複数校による合同部活動や、指導の一部を地域の指導団体に移譲・連携する「地域連携型」部活動の推進など、次代を担う子供たちの夢を叶えるための弾力的な運営と一層の予算の拡充をお願いいたします。

2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の推進と充実

(1) 少人数教育の推進ときめ細かな教育の充実

小学校3・4年生及び中学校1年生での35人学級選択制の実施は、私たちの要望であります「児童生徒へのきめ細かな学習及び生活の指導」を行う環境づくりに寄与するものととらえています。

しかしながら、今も40人学級が見受けられ、担任教諭が多くの行事や会議等の事務をこなしている現状では、1人当たりの負担が大きいことから、児童生徒一人一人に対するきめ細かな教育の充実のため「小・中全学年35人学級」の実現をお願いいたします。

(2) 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実について、障害のある児童生徒が小学校就学時前から高校卒業後に至るまで各段階において指導と支援が受けられるよう、一人一人のニーズに応じた教育を推進するための取組みを強化していただき、ありがとうございます。

学校現場では依然、人員に不足が生じており、特別な支援が必要な児童生徒への行き届いた教育を行うために、現在も実践していただいている巡回指導員や市町村における特別支援教育支援員の配置を推進するとともに教員との連携を強化していただき、さらなる発展的な施策を講じていただくようお願いいたします。

また、特別支援学校等における医療的ケアの実施に当たり、医療的ケア児本人の自立の推進や保護者の負担軽減の観点から、看護師の配置及び増員をお願いいたします。

特別な支援を必要とする児童生徒が、学校や地域において孤立感をもつことなく、共に育つことができる環境を構築していくため、障害者差別解消法の目的や学校現場における対応等について、児童生徒や保護者、教員、地域住民の理解が深まるような啓発活動の継続・充実をよろしくお願いいたします。

(3) いじめ・不登校対策と心の教育の充実

いじめや不登校が生じないような学校づくりについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制の充実に努めていただき、ありがとうございます。

時代の変化とともに子供たちを取り巻く環境も変化し、いじめや不登校問題は非常に根深いものとなっています。問題の早期発見・早期対応ができるよう、担任だけではなくスタディメイトやスクールカウンセラーによる子供たちのきめ細かな観察や心のケアに加え、家庭環境の問題が原因となって不登校につながっている場合等などに速やかに関係機関に引き継ぎ、家庭環境等の改善を図るためのスクールソーシャルワーカーの活用等、県教育委員会と市町村教育委員会が連携した子供たちへの一層の支援をお願いいたします。

また、道徳教育や人権教育、いのちの教育等の学校教育全体を通して、いじめや偏見、差別を恥じ、お互いを思いやり尊重し合う心と態度の育成に向けた根気強い取組みをお願いいたします。

3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

(1) 家庭・学校・地域の教育力の向上

「とやま親学び推進事業」の拡充や「はつらつ公民館学び支援事業」の新設等、地域全体で児童生徒を育む教育環境づくりを推進していただき感謝申し上げます。本連合会では、引き続き「親を学び伝える学習プログラム」の普及と「親学び講座」の開催を積極的に進めていきたいと考えております。PTAの側でも、幅広い参加者の呼びかけを行います。就学時健康診断等、保護者が一堂に会する場での親学び講座の開催等、親学び推進事業の実質的な効果向上の取組みにもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、引退された教員の方々など地域人材を活用した「放課後子ども教室推進事業」や「家庭教育総合相談事業」等の継続、充実をお願いいたします。

(2) ネットトラブルへの対応と情報モラル教育の充実

近年、インターネットを利用する児童生徒の増加に伴い、ネットいじめ・ネット依存といったトラブルも増加しています。こうしたトラブル防止のためには、各家庭におけるしつけとルールづくりが重要ですが、各家庭の努力だけでは対応しきれない現状があります。

つきましては、専門家による指導及び啓発活動を継続的に実施していくための、人材面、財源面でのより一層のご支援をお願いいたします。

さらに、児童生徒の最新のインターネット利用の傾向に応じた監視や生命にかかわるような緊急性の高い案件への即時対応が可能な「ネットパトロール」体制の整備、情報モラル教育の充実及び深刻なケーススタディの情報共有等により、未然にトラブルを回避できる環境整備の強化をお願いいたします。

(3) 地域と連携した防災・防犯教育の推進

富山県や市町村では災害への対策を強化し、各学校においても地域の特性を踏まえた危機管理マニュアルの見直しに取り組まれていると聞いています。しかし、昨今の災害は、これまでの想定をはるかに超えていることから、児童生徒一人一人が状況に応じた適切な行動をとれるよう、災害の種類に応じて、実践的な避難訓練の経験を積んだ地域の方々と共に、自助力と共助力を高めていかなければならないと考えます。

さらに、現代は犯罪が多様化しており、いつ児童生徒らが巻き込まれてもおかしくない状況があると懸念しております。

そこで、通学路・学校施設における危険個所の点検はもとより、普段から「自らの判断で自らの命を守る」意識を児童生徒にもたせる学校での取り組み、地域全体での見守り体制の拡充や情報の共有化が必要と考えます。消防や警察関係機関との連携を図り、家庭・学校・地域をあげ、児童生徒自身も非常時における適切な対応ができるよう実践的な防災・防犯教育の推進をお願いいたします。

4 県PTA連合会の振興支援

急速に変化する社会情勢の中で、学校と家庭・地域社会を結ぶ懸け橋としてPTAが果たす役割はますます大きなものとなってきています。今後も学校と家庭・地域社会が相互の教育的役割について理解を深め合い、その充実に努めながら次世代を担う児童生徒の健全育成と環境改善を図っていくための活動に取り組んでまいりますので、引き続き本連合会の振興のために力強いご支援をお願いいたします。

いよいよ、2020年8月28日・29日には、日本PTA全国研究大会富山大会が開催されます。当日は、全国から8,000名のPTA会員を招いて、富山県の特徴あるPTA活動の取り組みを紹介するとともに、ふるさと富山の素晴らしさを全国に発信する機会にしたいと思っておりますので、更なるご指導とご支援を何卒よろしくをお願いいたします。